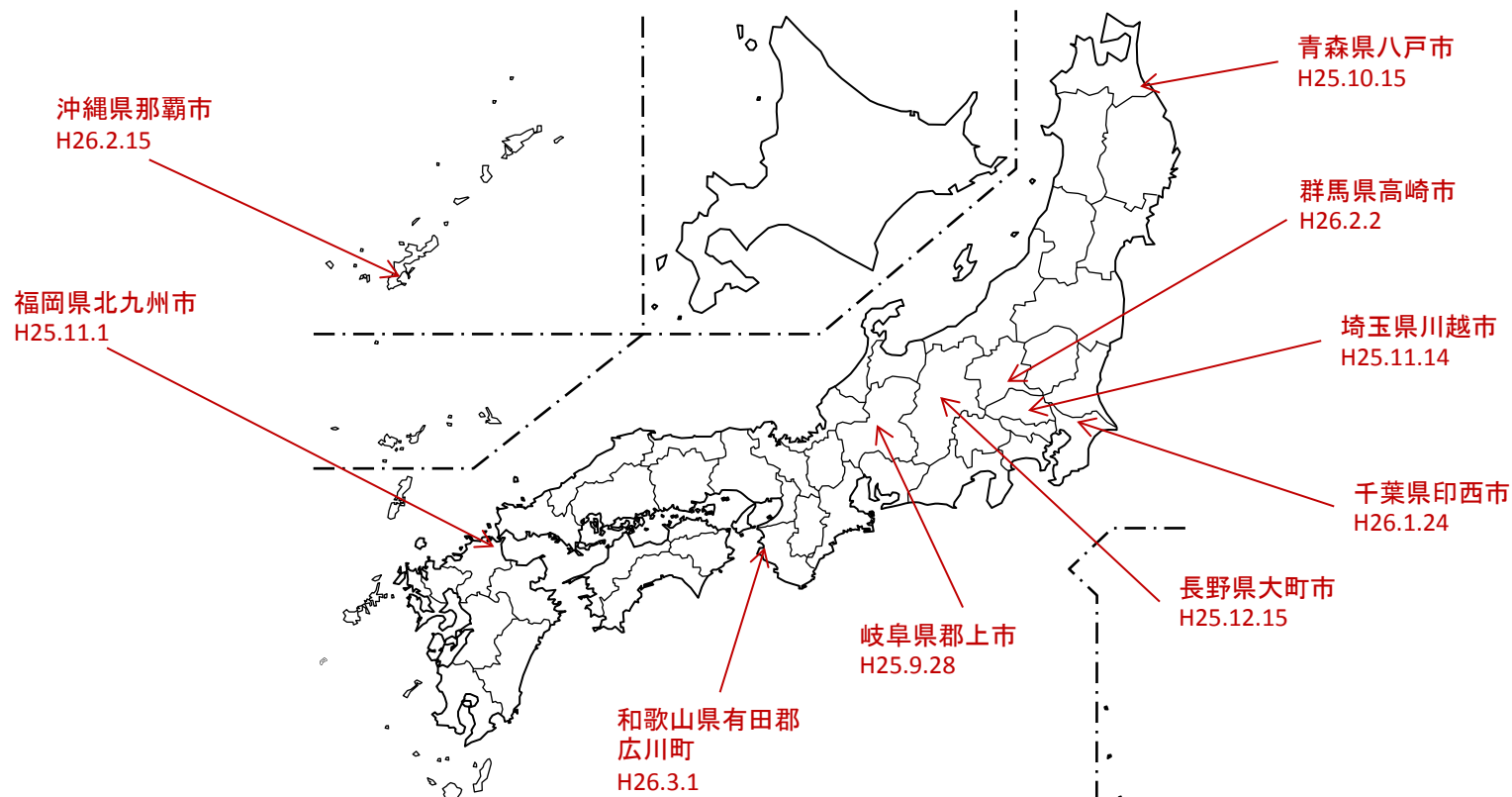


住宅用火災警報器の普及における 消防庁の取組について

- 住宅防火防災推進シンポジウム
- 住宅防火・防災キャンペーン
- 政府広報ラジオ
- 聴覚障がい者対応型住宅用火災警報器普及支援事業

平成25年度住宅防火防災推進シンポジウム

平成18年度から実施している住宅防火防災推進シンポジウムを今年度は全国9か所で開催し、住宅用火災警報器の設置促進、住宅用火災警報器の維持管理の重要性、住宅用防災機器の紹介等、防火防災対策の重要性などについて広報を行う。



身近な 防火・防災 プロフェット 住宅防火防災 推進シンポジウム FDMA 消防庁 住民とともに Fire and Disaster Management Agency IN 八戸

— 一緒に考えよう!地域の住宅防火と防災対策 —

清太

ダニエル・カールと一緒に考えよう! 地域の住宅防火防災対策

住宅防火防災対策で最も大切なのは、「自らの身は自ら守る」という意識です。火災から大切な財産や命を守るため、それぞれしっかり準備しておきましょう。

また、先の東日本大震災が物語っているように、共に助け合うことも重要です。

私は、微力ながら、被災地への支援を継続しています。

そして、惨事に負けない東北人の心意気を感じています。

この機会に、一緒に地域の住宅防火防災を考えよう!

タレント (山形弁研究家) ダニエル・カール

参加自由
入場無料



一緒に地域の
住宅防火防災を
考えよう!

日時

平成25年 10月15日(火)
13:30 ~ 16:00

会場

八戸市公会堂大ホール
〒031-0075 八戸市内丸一丁目1-1

手話通訳付

プログラム

12:30 受付開始

13:00 開場

13:30 開会・あいさつ

福井 武夫 (消防庁予防課課長補佐)

小向 洋一 (八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部 消防長)

13:40 基調講演

菅原 進一 (東京理科大学総合研究機構教授)

14:00 ダニエル・カールの防災がんばっぺ

ダニエル・カール

奥田マサ子 (八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部 副会長)

田中さなえ (五戸町消防団女性部 班長)

田端 民夫 (八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部 予防課長)

14:50 パネルディスカッション

コーディネーター

菅原 進一

パネリスト

福井 武夫

ダニエル・カール

木村善一郎 (三八地区消防協会 会長)

大黒 裕明 (八戸地域防災協会 会長)

細越敬一郎 (八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部 次長)

16:00 閉会

※登壇時、講演者・プログラムについては変更される場合がありますので、予めご了承ください。

※定員になり次第受付を終了する場合がありますので、お早めにご来場ください。

地図

会場には駐車場がありません。ご来場の際はできるだけ公共機関をご利用ください。また、自家用車等でお越しの方は、周辺の有料駐車場をご利用ください。



主催: FDMA 消防庁
共催: 八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部/三八地区消防協会/八戸地域防災協会/住宅防火対策推進協議会
協賛: (一財) 日本防火・危機管理促進協会/(公財) 日本防災協会/(一社) 日本火災報知機工業会/
(一社) 日本消防工業会/(一社) 日本消防協会/(一社) 日本消防協会/(一社) 日本消防協会

お問い合わせは 八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部 予防課 ☎0178-44-2133



住宅防火・防災キャンペーン



1. 毎年9月15日から21日まで行われる厚生労働省の「老人の日・老人週間」キャンペーンの主唱団体に消防庁も参加。

この参加に伴い、消防庁では敬老の日に、住宅用防災機器を高齢者に贈る習慣を国民に呼びかける「住宅防火・防災キャンペーン」を立ち上げ。

(住宅用防災機器とは、住宅用火災警報器、住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具、防災品、家具の転倒防止器具などをいう。)

2. 敬老の日には、天井にあって点検にくい住宅用火災警報器を高齢の両親のためにお子さんが点検するなど、高齢の両親を住宅火災から守る取り組みを促す。

政府広報ラジオ



あしたの暮らしをわかりやすく

政府広報オンライン

なるほど！

ニッポン情報局

◎内閣府からのお知らせ「住警器の設置及び維持管理」
では、ここで「内閣府」からのお知らせです。

日本では、住宅火災により、毎年1,000人を超える方が
亡くなっています。

このうち、半数以上は逃げ遅れが原因です。

逃げ遅れによる被害を減らすためには、熱や煙を自動的に感知して
火災発生を音声で伝える「住宅用火災警報器」の設置が有効です。

平成23年6月以降、消防法に基づき、全ての住宅に
住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。

まだ設置していない方は、大切な家族を守るため、
早急に設置してください。

設置の際は、天井や壁の熱や煙を有効に感知できる位置に
設置してください。

また、ご家庭で多く使われている電池式の住宅用火災警報器は、
電池切れを起こすと火災時に作動しないので大変危険です。

設置後は、定期的に点検をしてください。

以上、「内閣府」からのお知らせでした。

聴覚障がい者対応型住宅用火災警報器普及支援事業

聴覚障がい者対応型の住警器の普及が著しく進んでいない現状に鑑み、当該機器を調達して低所得の聴覚障がい者に無償給付等する事業の実施主体に対し、消防庁から予算補助を行う。

【平成23年度「元気な日本復活特別枠」】

1 実施期間

平成23年4月～平成25年3月31日

(平成26年3月31日までテレホンサービスによるアフターフォローを実施)

2 補助機器

音を発する警報器の他に「光」や「振動」による警報を発する機器を補助

3 実施結果

申請世帯数 4317世帯

設置世帯数 3613世帯

(設置に至らなかった704世帯は、本人長期入院等の事情によりキャンセルされたもの)

4 設置の確認

事業実施主体より個別完了報告書の提出を受け、設置個数及び設置位置等の確認を行った。

(個別完了報告書は、各消防本部の担当者により設置の確認が行われている)

別添 1

(管理用No.) 12-0002

個別完了報告書

消防庁予防課長様

総合警備保障株式会社

「聴覚障がい者対応型住宅用火災警報器の普及支援事業」において、以下の対象者に事業給付が完了致しましたので報告します。

- 1 対象者氏名 : (世帯主:)
- 2 機器設置住所:
- 3 設置機器

No.	品 名	機 種 (型式番号)	数量
①	住宅用火災警報器 (煙式・単独型)	SS-2LQ-10HCB (鑑住第 20～19 号)	2
②	住宅用火災警報器 (煙式・単独型・移報付)	HF-VK003 (鑑住第 20～19 号)	2
③	住宅用火災警報器 (煙式・無線連動型)	SS-2LR-10HCC (鑑住第 21～36 号)	0
④	住宅用火災警報器 (煙式・無線連動型・移報付)	SS-2LRH-10HCC (鑑住第 21～36 号)	0
⑤	補助警報装置 (光警報装置)	SHW-101 (鑑住補第 19～4 号)	1
⑥	補助警報装置 (振動警報装置)	SS-N141	1
⑦	補助警報装置 (戸外警報器)	SSFAHCC (鑑住補第 22～1 号)	0
⑧	外付け送信器	AT-101	1
⑨	戸外警報器専用収納 BOX	OPK12-1525C	0
⑩	住宅用火災警報器 (熱式・単独型)	SS-FJ-10HCB (鑑住第 20～20 号)	0



報告書・別添2

機器設置状況写真一覧1

設置対象先	
設置対象先住所	
設置日	平成24年9月20日

1 対象者寝室	住警器(煙式・単独型・移報付)	2 対象者寝室	補助警報装置(光)
3 対象者寝室	住警器(煙式・単独型・移報付)	4 対象者寝室	補助警報装置(振動)
5 対象者寝室	外付け送信機	6 居間	住警器(音声・煙式・単独型)